

平成21年第350回矢吹町議会定例会

議事日程(第3号)

平成21年6月16日(火曜日) 午前10時開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 総括質疑

日程第 3 議案・請願の付託

議案第41号・第42号・第45号・第46号・第47号

請願第3号・第4号・第5号

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(15名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君	
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君	
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君	
7番	大	木	義	正	君	9番	熊	田		宏	君	
10番	永	沼	義	和	君	11番	諸	根	重	男	君	
12番	遠	藤		守	君	13番	根	本	信	雄	君	
14番	吉	田		伸	君	15番	栗	崎	千	代	松	君
16番	柏	村		栄	君							

欠席議員(1名)

8番 角 田 秀 明 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 野 崎 吉 郎 君 副 町 長 渡 邊 正 樹 君

教 育 長 栗 林 正 樹 君 企 画 経 営 課 長 圓 谷 誠 君

総 務 課 長 会 田 光 一 君 税 務 課 長 小 林 伸 幸 君

町民生活課長	円 谷 一 雄 君	保健福祉課長	深 谷 昌 利 君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	須 藤 源 太 君	都市建設課長	藤 田 豊 君
上下水道課長	堀 勇 次 君	会計管理者 兼出納室長	小 針 茂 君
教育次長兼 学校教育課長	坂 路 寿 紀 君	生涯学習課長	水 戸 光 男 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	内 藤 正 昭	主 幹 兼 局長 補 佐 兼 次 長	水 戸 邦 夫
--------	---------	--------------------------	---------

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） 皆さんおはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は15名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

開議に先駆けまして、報告いたします。

8番、角田秀明君より欠席する旨の届け出がありました。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長（柏村 栄君） 本日の日程に入ります。

日程第1、これより前回に続きまして一般質問を行います。

◇ 永 沼 義 和 君

○議長（柏村 栄君） 通告6番、10番、永沼義和君の一般質問を許します。

10番。

[10番 永沼義和君登壇]

○10番（永沼義和君） 議場の皆さん、おはようございます。

今定例会、昨日に続き、私、通告6番目というようなことで、一般質問通告のとおり、私の質問3点ほど質問させていただきます。

まず初めに、ごみ対策についてでございます。

ことしの2月26日、文教厚生常任委員会、私を含め5名の同僚議員で白河の一部事務組合に調査、研修に行っていました。組合側職員との意見交換をしてきましたが、その中で私なりに判断しますと、とても住民に理解が得られない、余りにも不透明であることに驚いた次第でございます。

その中身の1点目として、委託業者の選択でございます。

この委託業者、昭和57年度から現在まで同一業者の委託業務でございます。その意見交換の中で、最終的には随意契約であろうというふうなことで、職員との対話はそのまま質問で終わってしまいました。

そして、2点目、回収袋の価格でございます。

特別小さい袋が1枚原価8円、そして大きい袋が14円、それが、ごみ処理手数料や販売手数料を含め8円のもの31円、14円のもの62円というふうな価格でございます。この袋代の歳入はどれほどのものか、はかり知れないと思い、また改めて、今後、調査にこの後まいります。

そして、3点目、ごみ回収車、パッカー車の廃車年数が西白河一部組合では5年であると、また、その処分方法はいかかにしているのか、わかりません。現在では、まだその調査はしておりません。

ちなみに、福島市では10年使用すると、その処分は公売により販売して、大きな反響を呼んでいるところがございます。

続いて、4点目、分担金、町の分担金でございます。

矢吹町からの歳出、国の交付税を除いて町民の血税の中から19年度、1億9,485万、20年度、1億7,967万、そして今年度、1億6,836万でございます。その差額は年々多少なりとも安くなってきております。19年から20年で約1,500万減、20年から21年で1,130万の減でございます。しからば、一部組合の国への起債償還、これは19年度、元金利子含め10億3,900万、20年度が9億5,670万、そして今年度、大きく減って5億6,080万でございます。その差額は19年度、20年度で8,230万、昨年からことしにかけては、約4億の償還減になっております。

そうした中での職員とのやりとりで、その余剰金はいかかなものかと聞きましたらば、建物であるので今後の改修やまた改築に対しての積立金だというふうなことで帰ってまいりましたが、きのうの段階で1円もなしという報告でございます。まだまだ調査したいことがあります。今後も文教厚生常任委員会では、一部事務組合研修に行っていました。私はこのような一方的な組合側からの分担金を強要されている実態に今後も町民の血税を出し続けていくのか、一部組合の副理事者としての野崎町長の考えを伺うものであります。

町内のごみは町自治体で、また、住民の雇用のためにも、町民に優しく負担をできるだけかけない町独自の回収方法で実施していくことに野崎町長の考えを伺うものでございます。

続いて、2点目、町職員採用に対してでございます。

私は若者定住の一環として、町外の若者を自治体みずから町内に住居を構えることを条件に採用することに町長の考えを問うという通告をいたしました。ここ3年、機構改革の中で職員削減という中で、着々とその成果が得られてきたわけですが、ここ3年、採用を見送ってきた経過があるわけで、これを今後も続けていくことは、小さな役場といいながら、行政、自治体として成り立っていくものではありませんので、来年度の採用を若干するというところでございますが、この点に対して、町長の条件つき採用を取り入れる考えがあるかどうか、野崎町長の心境を問うものでございます。

公務員の組合の中身とかいろいろあるかと思いますが、それはそれで矢吹町独自の町長の考えを伺うものでございます。

続いて、3点目の質問は、矢中改築が今議会に採決されることについてでございます。

このことについては、今議会は第350回定例会であります。イベントやスポーツ大会等であれば、まさに記念大会であります。このような記念大会の中、最終日の19日はこれまでにない、矢吹町になって一番大きな政策事業の1つである矢吹町立矢吹中学校の改築が、恐らく予想では満場一致で可決されるであろうと思うものであります。このたびの国からのエコ対策、スクール・ニューディールなどの補正予算が確定されたことに対し、野崎町長、栗林教育長、執行側の速やかな対応に多くの町民は、特に児童・生徒の喜んでる姿は、日に日にふえております。それも、改築期間が短期で早い完成が見られることに、先日、1人の中学1年生の生徒が、僕に、永沼さん、おれも新校舎で1月ぐらい学べるのかなという問いがありましたが、いや、もしかすると3年は1年間習えるんじゃないかと話しましたら、その喜びは大変なものでございました。恐らく実現可能であるかと思うわけでございます。その生徒の心は、一生涯強く残って過ごしていくであろうと思うものでございます。

さて、本題に入ります。

文科省では、今年度から平成23年度まで移行期間、準備期間として、24年度よりは日本の伝統文化スポーツであるところの柔道、剣道、相撲の3種目を男女を問わず、中学1年生から必修科目に義務づけされるわけがあります。そこで、新校舎に武道館の建設はもちろんのこと3種目の中からどのスポーツを選ぶのか、そして、指導者の確保であります。ただの先生、口先だけの、口だけの指導ではどうにもなりません。

昨日、同僚議員の答弁に教育長は、英語教員の問題に、2名の外国人が週1回、小学生に指導に当たっており、形は整っていると答えられました。もちろん形も大事であろうが、問題は中身であります。教員指導者として児童・生徒への熱意であると思うのであります。英語教師については、栗林教育長に議会で、日本に観光に来ているような指導者ではとクレームをつけた経緯がございます。そこで、来年度から遅くとも23年度には指導者の事前の準備に取り組む考えあるやなしや、教育長にお答えいただきたい。時間は待ってけません。

この3点の質問は、矢吹町民にとって、また地域にとっても、大変私なりに密接な関係があるかと思しますので、町長、教育長の決断をお伺いするものでございます。ただの検討というふうな形でなく、できるか、できないか、その辺を具体的に明快な答弁をお願いするものでございます。

1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、おはようございます。

それでは、10番、永沼議員の質問にお答えします。

初めに、西白河地方衛生処理一部事務組合についてのおただしであります。ごみ処理については、地域における事務を総合的に担うことやより効果的で効率的な行財政運営の実現などの観点から、町単独でのごみ処理施設建設・管理運営は、財政面において十分な経営基盤を有しないため、構成市町村の共同出資による運営

方式を採用しております。町民の皆様には可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ等の分別とごみ袋有料化による一部負担の協力をいただきながら、収集・運搬・処理を行っております。

衛生処理事務組合におきまして、永沼議員のほうから不透明な点が4点あるというようなおただしがございましたが、まず、1点目の委託業者の選定、昭和50年から同一業者であるというような話がございましたが、これらについては、正規のルールに従って業者の委託をしておりますので、誤解のないようお願いをしたいなと思っております。

2点目のごみ袋の原価と販売価格について大きな差があるというようなことで、小さなごみ袋については8円、これが31円で負担を住民がしているのではないかと、大きな袋については原価14円のが62円と、これも大きな開きがあるのではないかとというようなおただしでございますが、これらについても、当組合のほうで、私どもも理事者として協議をしておりますが、ほかの市町村と比べても決して高くはないと、さらに、ごみを有料化することによって、ごみの量の軽減化が図られていると、そういった効果も見られるということでございますので、一定の利益というもの、利幅というものは運営上、やむを得ないというような判断のもとにごみ袋の有料価格については、決定をさせていただいているところでございます。

ごみの回収車につきましても5年と、他の市町村が10年というような例をとって話がございましたが、処分が短いか、長いかについては、これはそれぞれの組合の判断のもとに期間を設定させていただいております。処分先については、私も知り得ておりませんので、この処分先についても、今後、協議を進めて、私自身理解を深めていきたいというふうに思っております。

4点目の分担金でございますが、起債償還が年々ふえて減っていると、そうした中において、毎年の市町村の負担金が、当町の負担金も1,000万円程度ぐらしか減ってはいないのではないかと、このまま組合のほうから強要されて、一方的に負担金を出していくのかということにつきましては、先ほどから話をしておりますように、これは構成市町村で定められたルールに従って、例えば各構成市町村の分担金は、人口割30%、利用割35%、運搬する車の台数割35%という形で、それぞれの市町村が納得の上でルールに従って負担をしているということについても、ご理解をいただきたいというふうに思っております。もちろん、町民のそして住民の負担を軽くすべく負担をできるだけ軽減していくようなそういう形で、今後も理事者として臨んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

このように議員がご心配するように、ごみを取り巻く環境というものは、大変厳しいものがございますが、今後、構成市町村との連携、協力を図っていきながら、ごみの減量化、とりわけ経費をいかに抑えるか、経営環境の改善、特に業務委託経費の削減を図るため複数年契約の実施や、事業系ごみの削減、産廃ごみ混入の防止等に鋭意取り組んでまいり所存でございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、町職員採用についてのおただしであります。新規職員の採用計画につきましては、現下の厳しい財政事情から本年度まで採用を見合わせてまいりましたが、財政再建3カ年計画最終年度である現段階において、達成の見通しも立ったことから、来年度の新規職員採用を予定しているところであります。

おただしのよう町外の方を採用し、町内定住の条件をつけることにより、次世代を担う若者の増加を図ることも必要かと考えますが、職員採用に当たりましては、町内外を問わず、より高い能力や資質を持つ優秀な職員を採用することが行政運営の重要な要因であり、私の責務とも考えております。

なお、町外の方の採用に当たっては、第二次試験の面接において、本町に定住していただく確認と理解を求めていくことは必要と考えております。

町民と一体となったまちづくりを積極的に推進するため、本町に愛着を持ち、町発展のために努力を惜しまない職員の確保に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、定員適正化計画に基づき職員数の減少が見込まれるところではありますが、少数精鋭主義により役場としての組織運営をより一層推進していくため職員一人一人が英知を絞り、町民の負託にこたえるべく努力していく所存でありますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上で、私の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 皆様、おはようございます。

10番、永沼議員の質問にお答えいたします。

矢吹中学校改築についての私の考えであります。議員おただしのとおり、今議会において、矢吹中学校改築に向けて実施設計等の予算を認めていただけたということであれば、教育委員会にとりまして、まことにありがたいことでもあります。

まさに、今回こそ国庫補助金を受けて改築のときであります。そして、何より、町の宝、国の宝であります子供たちのために安全安心な学校をつくることは、教育委員会の責務であり、教育委員会の事務局をあずかる教育長としての義務でありますから、矢吹中学校の改築に向かって前進できるということは、教育長としての義務を果たせるという意味でも大きな喜びであります。

これまで、十数年余にわたりご心配をいただいた議会や町民の皆様を初め、教育委員や検討に携わっていただいた皆様の意を十分酌みまして、よりよい中学校をつくりたいと考えております。

また、新学習指導要領が平成24年度から実施されることとなり、中学校においては保健体育の年間授業時数を90時間から105時間とし、柔道、剣道、相撲などの武道の中から1、2年では選択必修となることは、議員ご指摘のとおりであります。矢吹中学校の場合、今年度からの導入はしておりませんが、平成22年度以降、順次移行体制を整え、武道の指導者については、中学校及び県教育委員会とも協議し、専門家の派遣の可能性も含め、24年度から実施する上で支障のないようにしたいと考えております。

矢吹中学校改築を予定どおり進めながら、新学習指導要領にスムーズに移行できる体制も整え、子供たちも先生方も安心して教育活動に取り組み、豊かに学び学力、体力、健康、そして豊かな心を養い、矢吹中に学べてよかったとより一層学校に誇りを思えるような中学校にしていく所存であります。永沼議員を初め議員の皆様には、今後ともご指導並びにご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

10番、永沼義和君。

○10番（永沼義和君） 今議会、再質問はしないというふうなつもりでございましたが、そういう思いできょう、壇上に立ったわけですが、町長の答弁が何か職員の説明と何ら変わりがない、業者の選択でございます。

正規に選定しているというふうなことでございますが、随意契約ですよ、これ。そして、57年から今年度まですべて。そして、この業者が強い権限を持って職員を動かしているという実態でございます、実は。そうした中であって、業者の利益のために町民の高い血税を出し続けることに私はたまらない状況であるわけでございます。

また、袋代がほかと比べて何ら高くない、岩瀬郡は何でもいいわけです。隣、柿之内、あの辺と比べたら、道を挟んで隣のうちはただですよ、袋が。それは別として、袋の規制、分別の規制、かなり厳しく一部組合の手間を省く、住民に押しつける、ペットボトルのふたをとれ、シールをはがせ、中を洗え、いろいろと手間を省く事業ばかりでございます。

そして、袋の値段も町長の答弁は、正規であるというようなこと、車の廃車の分もそうです。5年ですよ、5年、福島市は10年。

また、特に、4点目の分担金、各市町村に平等に、それはわかります。配分率も何も、それが、一方的であるというふうなことで、私は疑問に思うわけでございます。まだまだ安くなる可能性があるのではないかと、町独自で回収方法をするに町長の考えをというふうなことで申しましたが、例えば可燃物、不燃物は、これはだれが持っていても西郡の、会社や何かでもそうです。住民が持っていいわけですよ。資源ごみは地元で幾らでも処理できるわけです、やり方によっては。今の分担金がどれだけ安くなるかわかりませんが、ここに、議員の中に仕事に携わっている方がおりますが、その中身は聞きませんが、かなりの減額になるわけでございます。そうした方向に取り組んでいく町の長としてのやはり姿勢が私は大であると思うわけでございます。その辺をただ西郡広域での事業に参加していると、そして、分担金も指示されるがままに出し続けるというふうなことに私は疑問を持つわけでございます。改革の余地が十分あるかと思うわけでございます。その辺を町長、町の長として、2期目に入ったわけですから、まだまだやる意思はあるでしょうから、ひとつこの辺の見解を再度お聞き申し上げます。

また、教育長でございますが、指導者の問題は、再三このことを前の教育長にも、先生の立場、ここに傍聴の中に長年教師に携わってこられた方が傍聴に来ておりますので、大変質問しづらいんですが、今の傍聴に来ている松田先生、大先生でございますが、そうした中で、今の若い先生、例えばスポーツに対して、どれだけ携わってこられた先生が就任できるのか。国・県でそれらの指導者を派遣するというようなことを教育長、ちょっと言いましたが、恐らく不可能でしょう、今の文科省の考えの中でいけば。そうすれば、やはり町の宝物は、町で教育長として、教育界の重鎮として、町独自の教育方法を考えるべきであろうと思うのであります。何も教師だけが指導者ではありません。やはり民間の中にも幾らでもボランティアでやれる力のある方もおります。

また、これはきのうの質問にあれするものがございますが、英語の問題もそうです。外国人が幾らも矢吹町に住んでいるわけです。そういった中で、町に住んでいる住民の中で、もしも子供に指導という立場で携われるのであれば、これはまた違った意味での児童・生徒・地域に対しての情が違ふと思うんですね。そういったことも取り入れて、ただ形だけですべてこうなっているから、こうしていくんだ、こうであるんだというのはなく、何か矢吹町独自の指導方法、教育というものに別な角度で力を注いでいただきたい、その辺に関して、再度お願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

○町長（野崎吉郎君） 10番、永沼議員の再質問にお答えさせていただきます。

町長として2期目、大いに力を振るって、衛生処理組合の経営改善に努めていただきたいというようなことで、再質問がございましたが、もちろん、私もそのつもりでございます。先ほども答弁させていただきましたように、鋭意努力をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、これらについては、構成市町村の中で理事会、さらには議会というものがございますので、その中で十分に議論を尽くしてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上で、再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 永沼議員の再質問にお答え申し上げます。

いわゆる教員の配置につきましては、永沼議員おっしゃるとおり限りがありますし、なかなか難しいところもあるというふうに考えております。それで、先ほど県教育委員会とも協議をしてと申し上げたのは、柔道や剣道あるいは相撲もそうかもしれませんが、そういう連盟というんでしょうか、協会というんでしょうか、県にそういう団体があるわけですが、その派遣事業というのを県が仲介、県教育委員会が仲介をして連盟や協会からの指導者の派遣事業ということを行っておりますので、そういうことを県の教育委員会とも協議をして、その派遣事業に乗ることができれば、そういう連盟や協会から派遣をいただけるような努力をしたいということが1点でございます。

そして、もちろん教員でもなかなか専門に経験してきた者がなく、また、派遣事業からも数限りがあつて、派遣が難しいということであれば、第三の手としてといいますか、町での単独での専門家の派遣ということも、町部局とも協議をしながらお願いをしたいということで、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 10番、永沼義和君。

○10番（永沼義和君） 再々質問で、これで3回目ですけれども、町長の答弁、検討していくというふうなことでございますが、具体的に一部組合の問題は、そうした中で、また後日、研修に行つてまいりませけれども、副理事者としているわけですね、町長は、副管理者ですか、そうした中で、いつまでもその席に甘んじることなく矢吹町の町民の代表という中で、やはり町の町民のことを考えていただければ、例えば今年度でこの回収に携わっている矢吹町の業者2社が廃業になるわけですね。そうした中でも、町民、住民の雇用というようなことも大きく出て、今、雇用対策とか、いろんなことを国ではやっておりますが、矢吹町もそうした中での雇用、それを矢吹町独自で自主回収するというようなことになれば、何人、何十人になるかわかりませんが、大きな雇用の対策にもなると。

また、町民の血税もかなり減るといふようなことであれば、これは大きな矢吹町にとって、利益になるわけでございます。そうしたことを考えることが大であろうかと思うわけでございます。

また、職員採用に対してでございます。実は、矢吹町、今の職員の中の若い者でも、例えば矢吹町の住民でありながら、ほかに住居を構えていると、こんなばかなことがあって、町民の血税で暮らしている、報酬ももらっている職員が、ほかの自治体に税金を払っていると、こんなばかなことが、一般町民の目から見れば、職員の批判というものが多くあろうかと思えます。

また、町長と議員という中では、4年に一度の選択が、有権者の選択がありますけれども、職員にはないんです。そうした中で、やはり執行者としての職員の管理、その辺の徹底をしていかなければならないかと思うのでございます。

また、教育長、この問題、県・国、形だけではだめなんです。今の文科省、すべて、この教育問題に対して、これといって解決できたものがありますか、ここ何十年、はっきり言って。私が古いと言われればそれまでですが、考えが違う、時代が違うと言われればそれまでですが、今、教育界は児童・生徒に対しての学校というものがどういったものの実態なのか、よく把握していると思います。そうした中で、やはり長年教育者として携わってきた教育長に矢吹町独自のこうしていかなければという難しい問題は、改革の中でありますよ、何しても、抵抗もあります。それを乗り切ってこそ初めて教育者の代表となるものであろうと思うんです。その辺も初心に返って、ひとつ教育長の町の児童・生徒に対しての今後の姿勢を示していただきたいと思えます。それに対しての簡単明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 10番、永沼議員の再々質問にお答えさせていただきます。

西白河地方衛生処理一部事務組合の運営についてです。これまでの分担金も含めて、矢吹町の町民のことを最大限に考えて運営すべきだと、もっともなことだというふうに思っております。先ほどから答弁させていただきますように、今後、鋭意努力をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、自主回収、町単独という話につきましては、先ほど当初の答弁でも話をさせていただきましたように、ごみの処理施設建設管理運営については、矢吹町で単独というよりも、長い歴史を踏まえて、今までこの組合組織の中で経営、運営をしていくのが最良の方法だというふうに考えておりますので、現時点ではそのようなことは考えてございません。

なお、職員採用につきまして、職員でありながら町民にということについては、これについては、職員のそれぞれの環境的な問題もあろうかと思えます。例えば女性職員が結婚しまして、外部の地区に住んでいることになれば、当然そちらのほうに行くというような事情もございますし、また、さまざまな法律上の問題も含めて、法の下での平等、または居住移転等の自由等々もございますので、こうしたことを町のほうで一概に町外に出るなというようなことは、規制はできないものというふうに考えておりますが、永沼議員も言っているように、私自身もできるだけ町内に住んでいただくようには、話をして努力をさせていただきたいというふうに考えております。

以上で、再々質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） では、永沼議員の再々質問にお答えしたいと思います。

教育環境の最大のものは教員あるいは指導者ということがよく言われます。そのことを肝に銘じまして、校長並びに教職員とともに、あるいは教員でなくても、指導者としてお願いするような場合には、そういう意識のもとに、子供たちのために指導にしっかり邁進するように一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 以上で、10番、永沼義和君の一般質問は打ち切ります。

◇ 吉 田 伸 君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告7番、14番、吉田伸君の一般質問を許します。

14番。

〔14番 吉田 伸君登壇〕

○14番（吉田 伸君） 皆さん、おはようございます。

議場においでの方皆さんも、改めておはようございます。

第350回定例議会も私で最後の一般質問となります。この6月の定例議会の主分となすものは、やはり3月議会と同じく、町民の話題は矢吹中学校の建設問題だと思います。3月の議会では、あの経済不況の中、見通しが立たず、いろんな皆さんの賛否両論の意見が出まして、また、その意見がこの6月の本会議の糸口になっているのかというふうな考え方もあります。

矢中問題は、三村町長、幕田町長、そして当代の野崎町長、先ほど教育長が言ったとおり、十数年の年月をかけております。押しなべて申せばこの矢中の建設に反対だという人は、私はいないと思います。安全・安心を考えて、教育の現場をきちんとしたいという思いは、それぞれの立場でそれぞれの考えで全町民が持っていることと思います。ですから、その手法、いろいろありますけれども、これは財源問題が主流をなして、この財源問題が足かせになっていたと思います。

思えば、急にこの6月の定例議会に中学校建設の話がまた当局から出されました。国の景気浮揚対策、これにて総額15兆円余りの金額が突如として出されると。矢吹町もこの交付金を運用して、当局の話によれば、16億円建設費用、32億弱というふうな計画でありますれば、半分、まさにピンチの後のチャンス到来かと、そういう思いも私はしました。この問題は後で学校問題としてやります。

前文がちょっと長くなりましたけれども、質問に入らせていただきます。

先ほど申したとおり、総額15兆円に余る景気浮揚対策交付金、矢中の建設問題でなくあらゆる角度から各種事業の、これは地方の活性化になるんじゃないかと私は考えております。中身を調べてみますといろんな事業があります。ここに書いておきましたから、これを読み上げると時間が食い込みますので、一応この中身で当局の説明をお願いしたいと思います。ただ、言っておきますのは日本国が経済不況になっているとおり、我が町も大分苦しい現況です。農商工、この仕事に関しての方皆さんが厳しい、苦しいと、もちろん年度末決算、暮れ、そこら辺まではどのような状況が出てくるのか、どのようになるのか、3月では見通しが立たないと言

いましたけれども、何とかなればというふうな言葉が大きいです。ですから、退去できる事業がありましたならば、これを進めるのも町の活性化になりますし、新規事業の糸口にもなるような考え方ができるのではないのでしょうか、そこら辺も含めてご答弁と今後の方針をお願いしたいと思います。

それでは、矢吹中学校の問題に入らせていただきます。

この間、私は他町村の議員に言われました。矢吹はよかったですねと、これから中学校の計画をしても間に合いませんよと、十数年矢中建設ということで計画してきた事業が、今度のこの交付金に対処できるということは、運がいいんじゃないですかと、なるほど言われてみれば一理あると、私は考えました。できるかできないかは、19日の本会議次第だと思いますけれども、あくまでも議会ですから、町民の意見を代表して出るところですから、賛否両論出てくるのは大いに結構、そんな中できちんと議決していくべき、こういう姿であれば、町民の皆さんも納得してくれるのではないかと私は思います。3月議会と似たようなことが重なっておりますし、我々議員はこの質問内容については、協議会等々で説明を受けておりますので、中身については新しいことはありませんけれども、議会というものは町民の総意で議決するものですから、くどいようですが、改めて町長に今後の方針を示していただきたいと考えます。

1点目は3月議会で、私はこのときに経済不況のさなかなかなか大変だろうということで、どっちつかずの質問をしました。そのときには踏み絵を踏ませるなどか、失礼な言葉を使って町長並びに教育長に対して、言葉の失礼さがあったんじゃないかと、私は今、重々反省もしておりますけれども、それは熱意のあらわれと思ってご勘弁のほど許していただきたいと思います。

ただ、この3月議会から6月議会に関してのきちんとしたお示しをひとつ述べていただきたいと思います。示してください。

それと、恐らく今度、提出したんでしょうから第2点目にありますけれども、やはり32億何がしの金額をかけますので、町長の町民に対しての決意をお示ししていただきたいと思います。

続いて、3点目ですが、建設工期ですね。大体は今度の場合については、おおよその見当はつきますけれども、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

4点目、中学校の教育環境の整備、恐らくこれは続けていく、いかなければならないだろうし、また、建設途中の安全対策、そのようなものをどのように対応していくのか、この点についてもご方針を示してください。

4点目、エコ対策ですが、これは前文の前質問の中にもありますけれども、これによって大分建設資金が恐らく出ると思いますので、この点についても示してください。

次の木造の利用度なんですけれども、私は同僚の竹元議員と時間がありましたものですから、磐梯二小、あそこはいい校舎ですね、木造の学校ですけれども、続いて白河で昨年ですか、できました南部中学校、その足で栃木県の茂木中学校を見てまいりました。この学校は、中に丸ごと木造の学校もありますけれども、大分利用しております。なぜかと申しますと現場の教頭先生、校長先生、茂木町の場合については、副町長が案内してくれました。その木造のよさが教育環境の整備の中で、子供たちの精神的な落ち着きのもとになっていると。そういうふうな説明を受けております。ですから、議員の各位の皆さんもそうでしょうけれども、冷たいコンクリートよりは、暖かみのある教室につくっていただきたいと思うのは、私だけでないだろうと思いますので、この点もお示しください。

19日に議決しますと来年度から恐らく工事が始まると思います。3月と同じような質問になりますけれども、今度は担当であります教育委員会、この準備体制が大変だろうと、私は重ねて考えております。能力のある教育長と補佐する教育次長がおられますので、そこら辺は十分なのかと、そう考えておりますけれども、ここら辺もぜひともその考え方を示していただきたいと思います。

以上、第1点目の質問を終わります。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求める前に暫時休議いたします。

（午前10時55分）

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

（午前11時09分）

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 14番、吉田議員のご質問にお答えいたします。

平成21年度国の経済危機対策関連の補正予算につきましては、総額約15兆円のうち地方公共団体への交付金として、建設事業等を対象とした地域活性化公共投資臨時交付金が1兆3,800億円、ソフト事業についても対象となる地域活性化経済危機対策臨時交付金が1兆円となっております。このうち経済危機対策臨時交付金につきましては、地方公共団体ごとの交付限度額見込みの通知があり、矢吹町に対する交付限度額は1億4,769万1,000円となっております。

また、公共投資臨時交付金につきましては、詳細な内容の通知はありませんが、各地方公共団体に限度額を設定するのではなく採択された国庫補助事業の町負担額や地方単独事業の財源について、措置される見込みであり、町への交付金額は確定しておりません。交付対象となる事業につきましては、平成20年度の地域活性化・生活対策臨時交付金と同様に地域活性化統合本部会合了承の地方再生戦略、または、4月10日に政府・与党会議と経済対策閣僚会議合同会議で決定した経済危機対策に基づき、将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化等が図られる事業が対象とされております。

具体的には、議員おただしのとおり、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全、安心の実現、地域商業の活性化対策、農業の活性化対策事業等幅広く対象となる事業が示されております。

それぞれの交付金について、まだ一部に不明確な点もあり、現段階において町で取り組むことができる事業を検討しておりますが、財政的にも非常に有利な制度となっておりますので、交付金を積極的に活用し、農商工の活性化等についても検討し、地域の活性化となる事業を実施してまいりたいと考えております。

なお、議員からおただしがございました具体的な実施事業等については、今現在で、わかる範囲で企画経営課長より答弁させますので、ご理解とご協力をお願いします。

次に、矢吹中学校の整備についてであります。幾度も繰り返しますが、私は矢吹町に住む子供たちが中学生時代という心身の成長が最も著しく、第一の人生の岐路を選択する重要な時期である3年間を充実

した学習活動を行うとともに、心やすらかに過ごし、楽しい思い出となるような学びやであるよう整えてあげなくてはならないという強い思いがあり、1日も早い中学校整備の実現を目指してきたところであります。

平成18年度に基本設計は完成しましたが、引き続き事業を継続することは財政的に困難であったことから、整備事業を中断し、平成19年度から3年間は内部管理経費の削減を主な内容とする徹底した行財政改革に努めてまいりました。

安定的な財政基盤の再建と早期の中学校整備を目的として、町民の皆さんのご協力をいただきながら、全職員一丸となり取り組んできたことにより、実質公債費比率、中学校整備基金の積立など目標を達成し、平成21年度末には、3年間で7億5,000万円の効果額が確実に達成することが見込まれ、中学校整備を進める財政環境が整ったと判断いたしました。

よって、今年度の実施設計に着手したいと考えていたところでありましたが、町民の皆さんからさらなる説明を求める意見をいただき、また、議員の皆さんから説明の必要性について助言をいただいたことから、平成21年度当初予算の計上は見送ったところであります。

しかしながら、国が4月10日発表した経済危機対策に含まれるスクール・ニューディール構想に対応し、中学校整備を実施した場合の事業費の試算では、これまでの計画事業費と比較して、国庫補助金の増額、新たな臨時交付金の創設により、町の負担する額が大幅に減少することが見込まれ、事業実施年度の負担ばかりではなく、後年度の起債の償還額も減少し、将来の健全な財政基盤の確保が可能となるとともに、福祉、産業振興、都市計画など他の分野の政策、事業の充実を図り、全体的な住民サービスの向上につながるものであります。

また、このスクール・ニューディール構想は、平成23年度までの3年間とし、従前の国庫補助率のかさ上げが行われますが、臨時交付金は今回の国の補正予算限りであり、平成21年度に採択されることが必要となっております。

これらのことから、この千載一遇ともいえる機会に矢吹中学校の整備を行うことが、町にとって現時点での最良の選択であると判断し、スクール・ニューディール構想に沿って、早期に改築整備を実施するとともに、安定的な財政基盤の再生を私の政治生命にかけて、必ず実現することを決断いたしました。

実現に向けては幾つかの課題解決が必要であり、議会議員の皆さんには、ぜひともご理解をいただき、絶大なご協力をいただきたく、ここで改めてお願いするものであります。よろしくごお願い申し上げまして、私の説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 14番、吉田議員の質問にお答えいたします。

町長答弁にもありましたとおり、中学校の改築は町の一大事業であり、教育委員会にとりましては最大の懸案事項でもありますから、歴代教育長にとりましても、子供たちの生命安全にかかわることとして、心を痛め1日も早い安全安心な校舎の整備を願っていたわけでございます。

今回、実施設計等改築の議決をいただきましたら、永沼議員の質問にもお答えしたように工事中は、事故防止に努め、教育活動への影響を極力抑え、子供たちが先生方とともに豊かに学び、矢吹中学校で学べてよかつ

たと思えるような学校づくりに教育委員会挙げて取り組んでまいります。

次に、建設工期とその年数につきましては、議決後、早期に実施設計、調査測量等の発注を行いまして、平成23年3月までには体育館と校舎の8割程度の完成を目指す考えで、平成25年度までには、予定どおりすべての工事を完成させる計画であります。

次に、建設に当たり教育環境や安全対策対応についてのおただしであります。今後、工事等に入る場合は細心の注意を払いながら、安全面について工事関係車両等と生徒の進入路を完全に分離し、工事車両につきましては、勤労者テニスコートの東側から出入りを予定しております。

このほか教育環境への配慮として、防護さくや騒音、振動等の発生する工事については、それらの手法や工事の実施時期などの検討もしながら、授業や学校運営等に極力影響が出ないよう配慮いたします。

しかし、現在の体育館とプールにつきましては、今年度秋に取り壊しを予定しますので、これらによる影響等につきましては、隣接の施設活用等により極力支障が出ないよう努力いたします。

次に、エコ対策や木造の利用等につきましては、基本設計では太陽光発電や風力発電及び雨水利用の計画がされておりますので、内装等の木材活用についても有利な補助財源も検討しながら進める考えであります。

最後に、教育委員会の準備態勢について、ご心配をいただきますことまことにありがたく、感謝を申し上げます。

ご指摘のように体育館と校舎の約8割を平成23年3月までに完成させるには、相当な体制で進める必要がありますので、臨時的な増員態勢について、町部局側と調整をしたいと考えております。

以上をもちまして答弁とさせていただきます。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

企画経営課長、圓谷誠君。

〔企画経営課長 圓谷 誠君登壇〕

○企画経営課長（圓谷 誠君） 14番、吉田議員の質問にお答えをさせていただきます。

町長から交付金事業についてはご説明をさせていただきましたが、そのほかの事業につきましては、各省庁のほうからいろんな実施事業についての内容が今回発表されております。この詳細につきましては、現在、細かい点までは、町のほうには入ってきていない状況でございますが、県としましても、この事業に取り組むに当たって、現在、説明会を開催するなどして周知の徹底を図っているという状況でございます。町としましては、その説明会を受けながら、矢吹町にとって有利な事業、地域の振興を図る事業について取り組んでまいりたいというふうに考えております。

例えば農林水産省の事業でございますが、項目だけを申し上げますと、例えば担い手の農地の支援、農地の集積支援ですか、そのほかに担い手の経営支援としまして、いろんな保障事業、セーフティーネットの資金の無利子の事業等々がございます。そのような事業を活用しながら、対応してまいりたいというふうに考えております。

そのほかに例えば畜産関係でありますと、畜産経営の維持緊急支援資金の融資事業等々もございます。そのような詳細を見ながら、今後、対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

14番、吉田伸君。

○14番（吉田 伸君） それでは、再質問に入ります。

私は野崎町長が今から6年前に誕生しましたときに、出身が農業団体ですから大変期待しておりました。矢吹町は農村地帯であります。消費者はあらゆる大部分の方が恐らくその方たちだと、その方たちが潤ってこそ、きのう鈴木君が一般質問でやったとおりでありまして、消費する人たちが富まなければ活性化にはなりません。1万2,000円の定額給付金でも集めれば大変な金になります。顕著にこれがあらわしているものでございます。

よって、本題に入りますけれども、期待していたということは、この基幹産業である農業に骨太の矢吹町の生産の、そういう産業を起こしてくれるのかという期待感がありました。町の財政再建ということがありましたから、私はその財政再建がなるうちは何ともしようがないということで抑えましたけれども、恐らく野崎町長を応援した方が期待していた公約にもあるという、そういうことじゃないかと、それが活性化でありますし、産業振興だと私は思っております。

要するに、今度の国の15兆円も景気浮揚対策交付金といいますから、何ら同じこと、考えることは同じだと思います。ひとえにばらまきという言葉はあるでしょうけれども、地方にとっては、大都市は別でしょうけれども、いずれの市町村にとっても、これはそういう形になるんじゃないでしょうか。ですから、できればこういう特別な交付金があるとすれば、もう一度根本に返りまして、この町に根づいた、トマトの桃太郎さんとか、そういうものではないですよ、矢吹町の特産物、前にやりましたけれども、米沢の一刀彫り、米沢ベニバナ、ああいうものは苦しい中から生み出した郷土の産物、他の地方でまねできないところに経済価値があるんだと私は思います。

ですから、どうぞその中枢にいた方ですから、そこら辺に着眼して、野崎町長がなぜと、私もそれを楽しみにして応援しました。そこら辺をひとつ、なかなか大変でしょうと思えますけれども、先ほど言ったように3月の議会でだめになるのも神風が吹いて、この6月で16億円ものあてにもしない金が交付されるという現況もありますし、今まで言ったとおり、1億何千万も、古殿町では3億あたりもらえるそうです、これは情報で入っています。3億円ももらったならば、何に使うべと思って、それじゃ2億ぐらい矢吹に貸してくれないかと、使い道がないならということで笑いましたけれども、そういうふうな現況を踏まえて、どうぞ期待しておりますので、そういう方針をつくってください。

中学校の建設問題ですけれども、何回か聞いておりますので、大体中身はわかっております。議会ですから、くどいようですけれども、はっきりしていたほうがいいだろうということで聞きました。

3点目のこれは教育長さんにお聞きします。

私は3月の議会で工期が短かかったら同じじゃないかと、そういうことを言いました。そういうふうな形になったものですから、改めてお願いしたいと思います。逆に今度は心配するんですけれども、工期が短いですから事故のないように、これは安全環境整備とありますけれども、それと環境整備でちょっとその工事の環境整備じゃないんですけれども、矢吹町には教育を考える会とか、そういう各種団体、これは他町村にないいいものだと私は考えております。教育の現場というものは、永沼議員が言ったとおり、国の国民の基礎となっ

ておりますし、我が町民の教育の現場でありますし、もとづえは教育でございます。よって、教育の現場ははっきり申しまして、政争の争いの場にはしたくないし、するべきでないというのが、私の持論であります。笑われです。ですから、そういう環境だとすれば一気にいきますので、そのできた後の環境を聞きたかったわけでありまして。

そして、はっきり申しますと、他町村から矢吹中学校の、本音で言います、余り、今まで環境的にはいろんなことを言われて、結構でない話も出ております。ですから、せっかく中学校をつくるんですから、そういうイメージはすべて払拭させられるような、そういう栗林教育長の方針で新しい、建物じゃないです、建物も含めてそういうものをつくっていただきたいと、そういうふうをお願いする所存です。

あとは、教育委員会の準備態勢、これはいいですね。そこら辺で再質問、お願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 14番、吉田議員の再質問にお答えさせていただきます。

今回の国の経済危機対策、中学校ばかりでなく、そのほかにも交付金制度も含めて町の活性化のために努力をしていただきたいという話、特に私自身が農協の出身だということで、町の基幹産業であります農業に対するそういう期待感が大きかったと、それらに対して、その期待にこたえていないのではないかというような内容でございますが、これらについても、私の力が足りないことにつきましても、皆様に心配をかけたことをおわび申し上げたいというふうに思っております。

私自身も、町の基幹産業である農業に対する思い入れというものは、本当に強いものがございます。今まで農業に対して何もやってこなかったということではなくて、ただ、農業に対するそういう視点というものは、他の産業等におけば少し足りなかったのかというような点も含めて、今、第一次の前期のまちづくり総合計画の中身についても、産業振興というものを課題、目標に置きながら、まちづくりに取り組んでおりますし、この産業振興につきましては、2年続けて農商工一体となったまちづくりを進めていくんだということで、皆様にも説明したところでございます。

今現在、地域活性化支援センターの設立に向けて町の資源でもあります農業、商業、工業、こうした形を一体となった形で、町のすぐれた資源を生かしながら、町の優位性を全面に出しながら、まちづくりを進めていきたいというふうに考えておりますし、これらについても、今年度中にはきちっとした形で立ち上げができていく予定になっております。この立ち上げされたことによって、町の方向性がより町民のほうにも明確になって、町が進むべき道もはっきりしてくるものであろうと、それに伴う政策等についても、そこにきちっと計画をしまして、肉づけをしまして、吉田議員が心配されていることのないよう町の方向性というものを定めていきたいなというふうに思っております。

その1つが、前々から話をさせていただいておりますように地産地消に基づく道の駅的な直売所の建設というものは、一つの矢吹町の大きな力になるだろうというふうに思っておりますので、これらについては、前日、3番の鈴木議員にも答弁させていただきましたように、今後も力を尽くしてまいりたいと考えております。いづれにしましても、皆さんの力添えをいただきながら、一緒になって農商工一体となった産業振興というもの

を全面に出したまちづくりに努力を惜しむものではございませんので、議員の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げながら、私の答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 吉田議員の再質問にお答えしたいと思います。

これまでのいろいろな経緯がありまして、そして、生徒、町民待望の新しい中学校ができるということでありますので、この新しい中学校を「仏つくって魂入れず」というようなことにならないように、むしろ大きな魂をみんなで入れると、そういうつもりでいわば温故知新といいますか、歴史を大切にしながらも、中学生一人一人がみずからの学びを一層豊かにできるように教育委員会挙げて、そして学校と地域、保護者ともども矢吹中学校を誇りに思えるようなそういう中学校づくりに邁進していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ございますか。

14番、吉田伸君。

○14番（吉田 伸君） 私は茂木町に3回ほど行って参りました。もちろん道の駅も見ております。私が感心することは、道の駅で3億年間上げますけれども、3億を売る材料をつくっているんです。そういうことを私は言いたかった、ゆずの里、棚田、申しわけありませんけれども、茂木町を言ったのでは申しわけありませんけれども、ここは事実ですから勘弁していただきたいと、山間地のそれこそ、ここら辺でいったらば鮫川村とか、都路村とか、そういう条件に、あそこは栃木県と茨城県の間でちょうどてっぺんですよ、そういうふうな特徴を逆に生かして、あそこには茂木町が町有林を、もちろん民活も入ったそうですけども、ホンダ子会社を誘致して、そして逆にゆずの里、いろんな地域に材料をつくったわけです。それで、道の駅に出しているわけなんです。ハウレンソウをいっぱい持っていったって、カブを持っていても、それは特産物になりません。年間を通して売れるものをつくっているからこそお客さんが来るんだろうと思いますけれども、いかがなものでしょうか。ただ単に箱物をつくったとしても、これは経済事業ですよ、どこにでもあるものですから、今は、珍しくないんです。ですから、そういうふうな発想で、先ほど言った質問はそういうことを言ってるんです。それが、最も得意とする分野で、そこからまた商業にも、また雇用の皆さんにも入っていけるというふうな、いろいろ入ってくるでしょう、流通の問題等、ここは条件がいいんですから、そういうことをお願いしたいところであります。

あと、教育長、これ、19日に議決に入るわけですけども、私は心配しております。突然の矢中建設です。ですからいろんなことで、この間、同僚議員から、福島建設新聞というのを見せられましたら、もう載っております。それで、これ、またほかの地域でも見せられましたけれども、ですから32億という、ここら辺で言えば、先ほど申したとおり大きな事業ですよ、この不況のさなか、私がお願いしたいことは、間違いのない仕事をしていただきたい、その意味はこと細かくは言いませんけれども、いろんなうわさが飛びますので、そういうことのなきような仕事をしていただきたいと、ここで町長にもお願いしておきます。箱物をつくると大概の

町長は負けますので、そうなきようにせつかくつくって、たたかれたのでは漫画ですから、言葉が行き過ぎましたけれども、そういうことを含めて再々質問とします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 14番、吉田議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

まさしく吉田議員が言われるとおりだというふうに思っております。材料が重要であると、材料を年間を通じて売れるものということで、その地域の特性を生かした売り方をしなければ繁昌はしないと、そういう考え方、もちろん私も理解しておりますし、この後、町おこしをする際に直売所的な道の駅をつくるにしても、活性化支援センターを生かすにしても、そうした形で町の資源、町の特産品、そうしたものを特化しながら、さまざまな事業に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、なお一層のアドバイスも含め、ご支援をいただければ大変ありがたいなと思っております。

矢中建設についても、間違いのない仕事というような言い方をされておりますが、私もそのようなことを自分の中で強く意識をしながら、中学校建設に当たっていききたいというふうに考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上で、私の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） お答え申し上げます。

確かに限られた工期になりますので、まず何よりも子供たち、学校教育にとって、安全第一と、そのことを十分留意して工事に事故のないように、十分に気をつけていきたいと。

そしてまた、子供たちのための学校でありますので、子供たちに恥じないような建設に努めたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 以上で14番、吉田伸君の一般質問を打ち切ります。

これで通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問は終結いたします。

◎総括質疑

○議長（柏村 栄君） 日程第2、これより町長から提出されました議案等に対する総括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて総括質疑を終結いたします。

◎議案・請願の付託

○議長（柏村 栄君） 日程第3、これより議案・請願の付託をいたします。

お諮りいたします。議案第46号、第47号については8名の委員をもって構成する第1予算特別委員会を、議案第45号については7名の委員をもって構成する第2予算特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、第1予算特別委員会、第2予算特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任につきましては、議長において指名いたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

事務局長に構成委員を朗読させます。

事務局長。

○事務局長（内藤正昭君） それでは、朗読いたします。

第350回矢吹町議会定例会予算特別委員会構成、平成21年6月議会、第1予算特別委員会、平成21年度特別会計補正予算、これは国保と土地の特会を審議していただきます。青山英樹議員、鈴木隆司議員、藤井精七議員、大木義正議員、熊田宏議員、諸根重男議員、根本信雄議員、栗崎千代松議員。

第2予算特別委員会、平成21年度一般会計補正予算のほうを審議していただきます。竹元孝夫議員、鈴木一夫議員、棚木良一議員、角田秀明議員、永沼義和議員、遠藤守議員、吉田伸議員。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） ただいま事務局長朗読のとおり指名いたします。

お諮りいたします。議案第41号、第42号につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり付託することに決しました。

次に、6月5日までに受理いたしました請願は、会議規則第92条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり各常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午前11時43分)